
令和元年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

令和元年9月11日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和元年9月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第51号 平成30年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 認定第1号 平成30年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第2号 平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第3号 平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第4号 平成30年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第5号 平成30年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第6号 平成30年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第7号 平成30年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第8号 平成30年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第9号 平成30年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第10号 平成30年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第12 議案第52号 高鍋町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第53号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
- 日程第14 議案第54号 高鍋町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第15 議案第55号 令和元年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第56号 令和元年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第57号 令和元年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第58号 令和元年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第59号 令和元年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第60号 令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 平成30年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- いて
- 日程第2 認定第1号 平成30年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第2号 平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第3号 平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第4号 平成30年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第5号 平成30年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第6号 平成30年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第7号 平成30年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第8号 平成30年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第9号 平成30年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第10号 平成30年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第12 議案第52号 高鍋町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第53号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
- 日程第14 議案第54号 高鍋町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第15 議案第55号 令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第56号 令和元年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第57号 令和元年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第58号 令和元年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第59号 令和元年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第60号 令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田中 義基君 | 2番 永友 良和君 |
| 3番 八代 輝幸君 | 5番 松岡 信博君 |
| 6番 後藤 正弘君 | 8番 黒木 正建君 |
| 10番 古川 誠君 | 11番 中村 末子君 |
| 12番 春成 勇君 | 13番 日高 正則君 |
| 14番 杉尾 浩一君 | 15番 緒方 直樹君 |
| 16番 青木 善明君 | |
-

欠席議員（1名）

7番 黒木 博行君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	川上 浩君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長	……………	横山 英二君	農業委員会事務局長	…	飯干 雄司君
地域政策課長	……………	渡部 忠士君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第51号

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

日程第9. 認定第8号

日程第10. 認定第9号

日程第 1 1. 認定第 1 0 号

日程第 1 2. 議案第 5 2 号

日程第 1 3. 議案第 5 3 号

日程第 1 4. 議案第 5 4 号

日程第 1 5. 議案第 5 5 号

日程第 1 6. 議案第 5 6 号

日程第 1 7. 議案第 5 7 号

日程第 1 8. 議案第 5 8 号

日程第 1 9. 議案第 5 9 号

日程第 2 0. 議案第 6 0 号

○議長（青木 善明） 日程第 1、議案第 5 1 号平成 3 0 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから日程第 2 0、議案第 6 0 号令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）まで、以上 2 0 件を一括議題とし、1 議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第 5 1 号平成 3 0 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、質疑を行います。質疑はありませんか。1 1 番、中村末子議員。

○1 1 番（中村 末子君） 1 1 番、中村末子。減債基金については、全部の積立予定額は幾らぐらいと考えているのか。幾らぐらいまでしたいと考えているのか。また、それはほかの目的で使われることはないのか。配管の劣化や地震対応に関しての工事関係には使うことはないのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。減債積立額についてでございますが、現在の企業債の残高が約 2 4 億円で、毎年約 2 億円を元金分の償還に充てておる状況でございます。その 2 億円をめどに減債積立金に積むことが望ましいと考えているところでございます。

現在、大規模な建設改良を予定はしておりませんので、建設改良積み立てには積んでおりませんが、減債基金もおよそ今回で 2 億円になるということから、今後は建設、減債の両方への積み立てを検討してまいりたいと考えております。

今のところ、ほかの工事に使う予定はございません。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第 1 号平成 3 0 年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。1 1 番、中村末子議員。

○1 1 番（中村 末子君） 1 1 番、中村末子。ちょっと多数ありますので、ゆっくり読ませていただきたいと思います。

まず、平成30年度は約135億円となりましたけれども、その要因はどこにあったのか。また、扶助費に充当した一般財源が減少しているようですが、その要因は何か。

収入のうち、制度改正に伴い減少した国県支出金が多く見受けられますけれども、その内容及び住民の反応はどうだったのか。

社会資本整備事業は伸びているが、その要因は何か。

台風24号があり、道路だけでなく、町民の個人財産、農業、商工業など、多額の被害が出たようですが、被害実態調査はなされたのか。もししていないとしたら、その理由を述べていただきたい。

地方交付税、これは説明ではありましたが、0.3%伸びているとのことだが、その要因は何でしょうか。

これは毎回聞いておりますが、財政調整基金については、財政規模に応じた基金はどのくらいが妥当と考えておられるのか。そのためにどのような努力が払われてきたのかお伺いします。

企業立地に努力されたことによる法人税が伸びていると考えますが、増加した企業数及び企業立地奨励金支出についてはプラス・マイナスと将来的に見据えた法人税額の増収をどのくらいと見込んできたのか。会社経営では当たり前の中・長期的な見通しをしてきたのかお伺いします。

経常収支比率が平成27年度決算と比較して5%も悪いようですが、その問題点、比較検討はされてきたのかお伺いします。

税滞納となる状況は把握されてきたのか。町民税、固定資産税、軽自動車税、現年分徴収に関してはどうだったのか。住民対応はどうだったのかお伺いします。

不納欠損に関して、死亡、財産なしの事由が多いようですが、固定資産税については財産があると考えますが、その場合の対応はどのようにしたのか。詳細は特別委員会で聞きますので、詳細は述べていただかなくて結構です。

保育料徴収に関しては、町外に関しては現年分100%であり、町内については徴収率は高いのですが、徴収に関しての特徴はあったのか。未済額についての調査はなされてきたのかお伺いします。

不用額については予算見込みが大きかったのか、それとも、とるべき対策をして経費削減を行ってきたのか。契約案件なのだということの説明がありましたが、詳細についてここは述べていただきたいと思えます。

6次産業化での見るべき成果は出てきたのか。ふるさと納税関係では見直しがありましたけれども、地場産業について、参加者の意見統一及び確認は図られてきたのかお伺いします。

職員の健康管理及び教育、研修制度活用などによるスキルアップは図られてきたのかお伺いします。

子育て支援策で切れ目のない支援策の成果は出てきているのか。また、子どもの貧困に

よる教育環境に差が生じてはならないと考えますが、どのようなフォローがあり、成果はどうだったのかお伺いします。

補助金の財政援助団体は、件数は減少しているものの、金額的には増加していますけれども、内容及び成果についてはどうだったのかお伺いします。

食糧費について、監査意見書では妥当であるとの判断でしたが、食糧費についての官官接待後の基準は守られてきたのかお伺いします。

町有財産管理についてはどうだったでしょうか。山林などの台風などの被害や、ほかの自治体及び個人に対して被害を与えなかったかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。まず、財政経営課部分についてお答えをさせていただきます。

30年度決算額についてでございますが、歳入におきましては、工業用地造成事業特別会計からの造成地売却収入の繰入金、歳出におきましては、道路整備や保育所等整備などの普通建設事業の伸びが影響したところでございます。

次に、扶助費に充当した一般財源の減少についてでございますが、私立保育園委託費等を初めとする給付費の支出額の減少に加え、各種予防接種委託や子ども医療費助成などに特定財源としてふるさとづくり基金繰入金を充当したことが主な要因でございます。

次に、減少した国県支出金の内容についてでございますが、主なものといたしまして、国庫支出金では、平成29年度臨時福祉給付金給付措置事業補助金、県支出金では、合板・製材生産性強化対策事業補助金、畜産競争力強化整備事業補助金などの事業が平成29年度をもって完了し、自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業補助金を令和元年度に繰り越したところでございます。

また、これに伴う住民の皆様の反応は特に伺ってはございませんでした。

次に、社会資本整備総合交付金事業の伸びについてでございますが、宮崎キヤノン関連の道路整備事業の着手が主な要因でございます。

次に、地方交付税が0.3%伸びている要因についてでございますが、特別交付税について、台風24号の復旧及び東小学校空調整備事業などに要した経費が算入されたことによるものでございます。

次に、財政調整基金に対する御質疑でございますが、標準財政規模の約2割程度を確保することが望ましく、本町の場合、おおむね10億円程度が適正規模ではないかと考えているところでございます。財政調整基金につきましては、突発的な災害や緊急の財政出動の経費に備えるほか、年度間調整的な役割を担うものでございますため、その財源活用に当たりましては、基金の残高の推移や財政規律の維持を念頭に置きながら、目的に応じた適切な基金運用に努めてきているところでございます。

次に、経常収支比率の平成27年度決算比較による問題点等の検討についてでございますが、平成30年度決算における経常収支比率は91.6%と、前年度より1.3%改善を

されたものの、議員が御指摘されましたとおり、平成27年度決算時の86.5%と比較しますと、まだまだ高い水準でございます。その要因といたしましては、歳入面において、地方交付税や臨時財政対策債が平成27年度と比較しまして減少傾向にあること、また、歳出面におきまして、近年、扶助費と公債費が増加傾向にあることというふうに分析しております。今後の見通しといたしまして、会計年度任用職員制度の導入や宮崎キャンノン関連道路整備に係る地方債の償還、老朽化した施設の維持・補修などの経費の増加が見込まれておりますので、引き続き、歳入の確保と歳出の削減による持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、不用額についての御質疑でございますが、平成30年度決算における歳出予算の不用額は3億2,804万1,000円でございますが、その主な要因といたしまして、事業実績に伴う執行残のほか、仕様の見直しなどの経費節減に努めた結果などによるものでございます。

次に、補助金に関する質疑でございますが、件数が減少いたしました主な要因といたしましては、防災士養成事業補助金や合併処理浄化槽設置整備事業補助金など、補助申請実績の減少によるものでございます。

また、補助金額が増加をいたしました主な要因といたしましては、企業立地補助金及び保育所等整備事業補助金の交付によるものでございます。内容及び成果につきましては、国県補助の活用及び補助目的に沿った事業等に対して助成を行い、所期の成果が達成されたところでございます。

以上が財政経営課関連部分の答弁になります。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。それでは、総務課関係3項目についてお答えをいたします。

まず、台風関連でございますが、昨年度の台風24号の被害調査につきましては、町内全地区公民館長に聞き取りを行い、実施をしておるところでございます。

次に、職員の健康管理につきましては、健康診断、ストレスチェックのほか、衛生管理者による健康指導や産業医による職員健康相談会を行うとともに、人事評価制度での面談等を通して、職員の心身の状態の把握と不調の早期発見・早期対応に取り組んでまいりました。

教育研修制度の活用による人材育成につきましては、職場や業務を通して必要な知識や技能を身につけていくOJTを教育の基礎としつつ、国際文化アカデミー等への研修派遣を初め、宮崎県市町村職員研修センターなど、外部研修所を積極的に活用し、業務に必要な専門的知識や技能の習得を図ってまいりました。このことによりまして、多様化する住民ニーズに的確に対応し、行政サービスの水準を向上することができたというふうに考えているところでございます。

食糧費につきましては、国家公務員倫理規程に準じた適切な取り扱いを行っておるとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業政策関係についてお答えいたします。

まず、昨年の台風24号の関係なんですけれども、そのときに実施いたしました被害調査結果に基づきお答えいたしますと、農作物の被害が約4億円、ハウス等の農業用施設の被害が約4億円、農道や用排水路等の被害が約2,000万円となっております、合計被害額は約8億2,000万円となっております。

次に、6次産業化についてでございますけれども、昨年度、県の補助金を活用いたしまして、県外からの6次産業化についての専門家の方をお招きいたしまして、町の戦略を実効性のある計画に見直すとともに、本戦略の実行に向けた足がかりをつくる事業を行ったところでございます。1次加工品に着目した6次産業化の人材を育成する研修、6次産業化に必要なスキルの習得を目的とする講義、そして、インターンシップを開催いたしまして、各講義には町内から延べ39名の生産者や加工業者の方々に参加していただくことができました。参加された皆様からは、今後もこういった研修を継続して行ってほしいとの声をいただくことができました。

なお、その戦略の見直しの過程で、6次化に興味がある農家の方が気軽に相談できる窓口がないということでありましたので、まず、そういった窓口をつくることが大事だというふう感じたところでありまして、今回、農業政策課の農政企画係のほうを6次産業化インキュベーションセンター——相談支援機関と位置づけまして、6次化に関する相談支援業務を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、町が所有する山林に起因する被害についてでございますけれども、蚊口浦の墓地内にあります松の木が強風で折れまして、墓石を損傷させた事例が昨年度ございました。所有者の方のほうにはおわびをいたしまして、保険を利用して復旧作業を行ったところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。地域政策課関連分についてお答えをさせていただきますと思います。

まず、台風24号の商工業関係の被害調査につきましては、高鍋商工会議所を通じまして、町内商工業者の被害状況を把握したところでございます。昨年の台風24号におきましては、商工業者におかれましては甚大な被害といったものはなかったという報告を受けて、その確認をさせていただいたところでございます。

次に、平成30年度中の企業立地奨励制度に係ります指定事業者数でございますけれども、こちらにつきましては2件ございました。企業立地補助金の支出額でございますけれども、総額で1億5,000万円ということでございます。

次に、ふるさと納税関係のお尋ねでございます。ふるさと納税の返礼品提供事業者に対しましては、昨年からの総務省によります制度改正に向けた動きの中で、説明会の開催でございますとか、事業者さんそれぞれに対する個別説明、相談対応等を行わせていただいたところでございます。その中で、制度の趣旨でございますとか改正内容等について周知を図りまして、一定の御理解をいただけてきたところでございます。

以上3点お答えさせていただきました。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。税務課関係について、4件についてお答えいたします。

まず、法人税に関してになります。法人町民税の伸びにつきましては、企業立地奨励に関する企業が直接的に影響しているものではございません。平成30年度の法人町民税が伸びている主な要因につきましては、総合的な法人数の増、法人の税率の区分間の移動ということで、均等割等が41万円の事業所が300万円の均等割になるという大きい移動があつている法人が2社ほどあつたこと、また、一部の企業のほうで法人税割額が大幅に伸びたことによって、30年度の法人町民税が伸びたということになっております。

続きまして、税滞納となる状況を把握されてきたのかということになりますけれども、滞納整理システムの活用によりまして納付状況を把握し、滞納の初期段階から折衝に努めております。滞納者に対しましては、税目、年度関係なく、納税相談、財産調査、給与照会、搜索などの手段を講じまして、滞納者の生活状況を把握した上で滞納処分を実施しているところでございます。

また、住民対応につきましては、窓口等において納期内自主納付の啓発を実施しております。

続きまして、固定資産税の不納欠損関係の理由で、財産なしの関係のところになりますけれども、この場合といいますのが、固定資産を以前は所有しておりましたが、現在、裁判所の競売とか任意の売却によって資産がないけれども、以前の税の滞納が残っているものに関しまして調査を行って欠損処分等をしているものになります。また、固定資産はありますけど、他の差し押さえとか、抵当権とか、そういうものがございまして、換価価値がないものなど、配当が見込めなくなった場合にも、こういう扱いの理由で欠損をしているものもございまして、いずれの場合も、詳細な調査を個別に行いまして実施を、不納欠損等の処理を行っているところでございます。

それから、保育料関係になりますけど、町内外の区分に関しまして、特に目立った要因はございません。滞納者の特徴としましては、生活困窮、納付意識の欠如等がありますけれども、町税と同様に、納付の相談とか、財産調査、それぞれ行いまして、生活状況を把握して適正に滞納処分等も実施をしているところでございます。

税務課関係は以上です。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。福祉課関係の部分につきましてお答えさせていただきます。

子育て支援での成果ということについてでございますが、お配りをしております決算の概要及び主要な施策の成果報告書に記載をしている事業の中で、例えば、中学生までの医療費無償化であります子ども医療助成事業におきましては、保護者の方から大変に助かりますなどの声をいただいていたりと、また、子ども家庭支援センター「みらい」の事業でもセンター利用件数は伸びているところがございます、より成果が出てきているものだというふうに考えております。

ただ、一方では、ファミリーサポートセンター事業、それから児童館事業では、昨年から見ましても利用者や登録者が減少しておりまして、事業内容を検証して必要な対応もとっていかなければならない事業もあるというふうに考えております。

子どもの貧困に係る事業では、社協塾の利用者は76名と、前年53名であったんですが、増加をいたしております。昨年開設いたしました陽だまりハウスも毎週水曜日に実施をしております、そこには社協の職員、それから教師ボランティアが学習支援に入りまして、小学校下校時に5名から6名の子どもさんたちが利用している状況でございます。事業を行っている社会福祉協議会への支援を今後も行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。貧困に対します教育扶助についてお答えをいたします。

貧困に対する教育扶助といたしまして、学校教育法に基づく就学援助や所得が一定基準内である特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する援助を行い、経済的な理由により左右されない就学の実現を図ることができたものと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。成果報告書がありますが、ずっと目を通したんですが、ちょっとなかなか把握できないところがあって、町長にお尋ねしたいと思いますが、30年度の予算を編成する中で、町長としてもこの事業だけは特に確実な成果を上げたいというような思いがあったと思います。その中で予算が執行されましたが、町長から見られて順番はつけがたいと思うんですが、特に成果が顕著にあらわれたというようなものがあればお教え願いたい。また、その理由がわかれば、理由もお知らせ願いたい。それは、今後、委員会審査等をやっていく中で、私たち議員にとっては大変参考になることですので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。私も就任以来、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生を

一つの大きなビジョンとして、農畜産業が豊かになってこそ商工業が潤い、町が元気になる。そして、産業振興・福祉、子育て・教育、住環境の整備の3つのまちづくりの柱を施策としてさまざま取り組んできて、30年度といいますと就任の2年目ではありますが、有機農法の食品の取っかかりをつくって農畜産業の振興を図る。また、宮崎キャノンの高鍋本社事業所を初めとする誘致企業の推進、それから、キャリア教育支援センターの設立等、さまざまな成果も昨年度、形としてつくることができたと思いますが、特によかったと思うのは、高鍋温泉のめいりんの湯の経営権を第三セクターである株式会社高鍋めいりんの里から株式会社メモリード宮崎様に譲渡できたことであるというふうに考えております。この件は、歳出というよりは歳入に逆になって本当によかったわけですが、株式を全て譲渡した。しかも借金を全て背負っていただいている意味では企業誘致であり、ある意味では温泉の再生の一步が踏み出せたということになると思います。本当に大きな負の遺産とは言わないまでも、大きな問題だった温泉が民間の手に委ねることができて、町にも歳入として株式の譲渡益が入ってきたということ、それから、温泉の周辺がこれをきっかけにさまざまな開発をしていただけたという話にもなっておりますので、そのきっかけを生み出すことができたのが昨年度の大きな実績の一つであると私は考えております。これはまた歳出ではなく歳入として結果が出始めたということが非常に大きなことであったというふうに考えている次第でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第2号平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。平成30年度から制度改正に伴い事務的には苦勞されたことと存じますが、どこにどう苦勞されたのか。町民の28%加入者である国民健康保険税決定にはどのような工夫がなされてきて、どのような成果が見られたのかお伺いします。

特定健診などの事業運営では、国が目標と定めるべき数字とのギャップをどのように埋められてきたのか。また、そのために新たな工夫を取り入れ、どのような成果が出てきたとお考えなのかお伺いしたいと思います。

データから考え、所得が低い層がかなりを占めていると考えますが、軽減を図るためにどのような工夫をしてきたのか。また、収納率向上の政策は公売という国税法を示しての取り立てとわれていないか。住民への啓発活動などの成果は出てきたのかお伺いします。

医療費高騰の原因及び健康で長生き、いわゆる健康寿命のあり方の加入者への啓発はどのように図られてきたのか。詳細は委員会でお聞きしたいと思いますけれども、今のことについてだけお答え願いたいと思います。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。健康保険課関係につきましてお答えいたしたいと思います。

まず、平成30年度からの国保制度の改正についてでございますけれども、平成30年度から財政運営の主体が県ということになる制度改正が行われております。市町村におきましては、被保険者に対する事務等に大きな変更はなかったことから、特段苦勞といえますか、そういったものはなかったというふうに判断しております。

次に、保険税の決定についてでございますが、令和7年度までの国保税収納必要額を推計いたしまして、保有する基金を投入することで急激な保険税の増とならないように提案をしたというところでございます。成果につきましては、適切な基金保有を含め、健全な国保運営ができたということが成果というふうに考えております。

次に、特定健診事業における国の目標との差をどのように埋められてきたかについてでございますが、民間企業による特定健診受診勧奨事業など、未受診者対策に積極的に取り組み、特定健診受診率の向上に努めたところでございます。成果につきましては、高鍋町第2期データヘルス計画で設定をいたしました平成30年度目標45%を達成したところでございます。

次に、医療費高騰の原因についてでございますが、医療費総額につきましては被保険者数の減少に伴い減額をしております。しかしながら、レセプト1件当たり、また、調剤における医療費が高額となったことから、医療費が高騰したものでございます。

次に、健康寿命のあり方など、加入者への啓発についてでございますが、被保険者の皆様には、健診及び保健指導を初め、重複・多受診、重複服薬者への訪問、医療費通知、ジェネリック通知など、機会あるごとに啓発を図ってきたところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。町の所得の少ない世帯への軽減の措置につきましては、軽減の割合の大きいほうから7割、5割、2割の軽減措置がございまして、軽減の条件につきましては、世帯主を含めた被保険者の総所得により判断をしているところでございます。

また、国税徴収法に規定する滞納処分の例による搜索等につきましては、財産の調査だけでなく、滞納者の生活の状況の把握等を目的として行っております。このことをきっかけに税制度の説明や生活状況の改善につながるよう、個々に応じた対応に心がけております。

搜索や公売など、滞納処分を実施することによりまして、住民の納税意識の向上に寄与しているものと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第3号平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。団塊の世代が75歳を迎える来年に向けての取り組みはなされてきたのか。後期高齢者の方々のほとんどはかかりつけ医があると考えますけれども、どのような対策で医療費の伸びを抑える工夫をされてきたのかお伺いします。

高薬価高度医療の利用者についての把握はなされてきたのか。また、その方々についてはどのような啓発活動を展開してきたのか。国保とあんまり変わりはないかなとは思いますが、回答をお願いします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。お答えいたします。

まず、団塊の世代が75歳を迎えるに当たっての取り組みについてでございますけれども、まず、後期高齢者医療につきましては、県内全ての市町村が加入します後期高齢者医療広域連合が運営をしております。市町村独自の取り組みというのはなかなか難しいところがございますが、団塊の世代の状況も踏まえまして、宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画——平成29年度から令和3年度までの計画及び第2期保健事業実施計画——こちらが平成30年度から令和5年度の計画となりますが、こちらの計画に基づき、医療費の適正化及び保健事業の推進の取り組みを行っております。

次に、医療費の伸びを抑える取り組みについてでございますが、さまざまな啓発・通知に加えまして、健康診査や健康相談により、病気の早期発見・早期治療に努めております。

次に、高薬価高度医療の利用者についての把握・啓発についてでございますが、宮崎県後期高齢者医療広域連合におきまして、被保険者に医療費適正化の一環として医療費の状況をお知らせするとともに、薬につきましては、ジェネリック医薬品利用促進の案内をするなどの取り組みを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第4号平成30年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。監査委員の意見書ではやむなしと判断されたようですが、不納欠損についてはどういう理由でやったのか、詳しく述べていただきたいと思えます。

下水道事業に関しては、残りについては合併浄化槽へ転換する方向性が出ているんですけれども、年間維持管理費及び起債償還に係る費用が毎年3億円であるようなんですけれ

ども、一般財源からこれを拠出するという事は、厳しい財政状況の中、どのような方策を提案していくつもりだったのか。また、この年度でのあり方を検討することはしなかったのか。国保の運営でも加入者からの財源で賄っていること、合併浄化槽を設置している個人宅でも管理費用について年間約5万円拠出していることから考え合わせると、不公平感が出ているのではないかと考えていますけれども、そのような議論を踏まえてきたことなのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。不納欠損についてでございますが、下水道使用料は、御存じのとおり、水道料金と同時に徴収をしております。倒産、居どころ不明により、私債権であります水道事業が3年で不納欠損した案件を今回処理したものでございます。

次に、下水道事業につきましては、確かに起債償還に係る費用を一般会計繰入金により賄っている状況でございます。ここ数年、下水道使用料も徐々には多くなってきておりますが、監査意見書にもありまして、水洗化率の向上に向けた取り組みを推進しまして、一般財源の負担を軽減してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第5号平成30年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第6号平成30年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。運営についてはおおむね良好なようなんですけれども、利用されていない御家庭からは、介護保険料をなぜ支払うのかなどの意見もあります。介護保険の概要の理解をどのようにして図ってこられたのかお伺いします。

居宅介護者も現在ではサービスを上手に利用しておられるようですが、独自事業として介護手当や買い物に行けない人への支援体制については、話し合いを含め、改善策は提案されてこなかったのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。お答えいたします。

まず、介護保険の概要についてでございますが、3年ごとに見直しを行う老人保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定したときに、「私たちの介護保険」と題するわかりやすい利用の手引を全戸に配布いたしております。また、出前講座において、積極的に介護保

険制度の周知を図っているところでございます。

次に、介護手当及び買い物支援についてでございますが、介護手当については検討はしておりませんが、買い物に行けない人への支援につきましては、町内の商店や事業所が取り組んでいる高齢者向けのサービスをまとめました「高鍋町高齢者おたすけ便利帳」を作成し、配布をしております。こちらのほうを御活用いただければというふうを考えております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第7号平成30年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。盗水等はなかったのかどうか。これは配水量がわからなければ途中で盗水があっても気づかないとは考えますけれども、ちょっと心配されている方がおられましたので聞いておきます。

配水管についての改善についての議論は出てきたのかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。まず、今のところ、盗水等の事案は確認はされておられません。毎週メーター検針を行う際に、メーター周辺にも異常がないかもあわせて確認を行っているところでございます。また、検針データを個別に入力する際にも、前の月等と比べまして異常な数値がないかを確認することとしております。今後も引き続き適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、配水管の改善についてでございますけれども、今のところはまだ議論を行うような状況とはなっておりません。ただ、今後、老朽化が進むにつれ、当然、そういった更新についての議論も出てくるというふうを考えているところでございます。

配水管の更新やメーター更新、水利権の更新等、大きな事業に備えまして余剰金の基金積み立てを適切に行うなどして、計画的な事業運営に努めていく必要があるというふうを考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第8号平成30年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 確認の意味で質疑します。審査に付された件はあったのかどうか確認します。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。不服申し立て等はありませんでした。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第9号平成30年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第10号平成30年度高鍋町水道事業会計決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。有収率が落ちていますが、その原因は何かお伺いします。

公園などの水利用についてはどう管理しているのか。これは各課で公園を管理しているものがちょっと違いますので、水道課とちょっと違いますので、その辺のところもあわせてお答え願いたいと思います。

伏流水を利用している老瀬浄水場に関しての水検査の中で、農薬残留などの問題はなかったのかどうか。また、水量についても問題は生じなかったのかお伺いします。

布設管の耐用年数及び漏水が生じると懸念される状況の検査はどうだったのか。災害時における訓練は行ってきたのかお伺いします。

利益が平成29年度より多くなった理由は何だとお考えなのでしょうか。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。有収率が落ちている原因についてでございますが、漏水調査は定期的に行いまして、漏水箇所は速やかに修繕しているところでございますが、現在、原因については調査中でございます。

次に、公園の利用につきましては、上下水道課としましてはメーターの検針を行うということでありまして、管理につきましては公園の担当課が管理をしているところでございます。

次に、農薬残留につきましては、1年に1回の農薬に関する水質検査を行っているところでございます。それにつきましては問題は特にございませぬ。水量につきましても十分保っているところでございます。

それから、布設管の耐用年数関係ですが、漏水調査は、布設年数が経過している路線や過去の漏水が多く発生している箇所を重点的に調査を行っております。

また、布設替えにおける検査時におきまして、耐圧試験等を行いまして、漏れがないかの確認を行っておるところでございます。

災害時における訓練につきましては、防災訓練時等に応急復旧訓練等を行っているところ

ろでございますが、突発的な漏水対応がほぼ災害時の対応と同じではないかなと考えておるところでございます。

次に、29年度より利益が多くなった原因でございますが、収入面では水道加入負担金の増加、これが約900万円ほど増加しております。支出面におきましては、布設替え工事を行わなかったことによります資産減耗費の減少が主な要因となっております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。本当は先ほど言わなきゃいけなかったんですが、1つだけちょっと漏れていましたので、させてください。

建設仮勘定は多くなっても、有形固定資産として計上できなかった理由はどうだったのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。建設仮勘定につきましては、30年度は工事に伴う設計業務委託は行ったところでございますが、工事は行っておりませんので、建設仮勘定として計上されております。この建設仮勘定は、当該工事が完了した際に有形固定資産として計上されます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第52号高鍋町税条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。税条例の一部改正について、当初の提案理由と新旧対照表を見たんですけれども、どうもわかりづらい。もうちょっとわかるように説明していただけないかなというふうに思うんですよね。簡単にわかるようにはと。これ、委員会が総務産業建設常任委員会に多分なるとお思いますので、ある程度ここで承知しておかないと、新旧対照表を見てもなかなかわかりづらい部分がありますので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。税条例の一部改正について、概要について説明をさせていただきます。

内容の項目が幾つかあるんですけど、町長が提案理由で申し上げた部分のちょっとしたそれに追加するような説明になるかと思えます。

今回の改正につきましては、申告書の記載の簡素化ということで説明をしておりますけれども、給与等で年末調整を受けた方が給与の控除額の合計が源泉徴収票に記載されている場合に、その金額と変更がなければ、国の税金の所得税の確定申告書で合計額のみで内

訳の記載をしないでもいいというふうに法が変わっております。それに伴いまして、住民税の申告は確定申告書を提出すればそれで省略することができるとありますので、そのほうも合計額しか記載がなくても、それをそのまま使えるということで、申告をされる方の記載の簡略化という部分が一部あると、条件等がいろいろありますので、それについては、そういう方については合計でいいよというのが1点です。

次に、単身児童扶養者への個人住民税の非課税措置というのがありまして、通常、今まで、寡婦とか、障がい者とか、それぞれいろんな区分で控除があったり、非課税の要件がありますけれども、今回、子どもの貧困関係のやつの絡みがありまして、ひとり親世帯、いわゆる単身児童扶養者というところで、この方たちの非課税の金額を135万円という、今までになかったものを追加するというものになります。これにつきましてももろもろ条件等がございますが、今までなかった制度で非課税の追加ということになります。

それと、あと、次に、軽自動車関係につきましては、以前ありました自動車取得税というところの軽自動車の部分につきまして、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得をした場合は、その分について1%減額をしますよというものです。

続きまして、軽自動車のグリーン化特例について、見直し等を行うものになります。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第53号高鍋町印鑑条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。これはちょっと担当課と議案が提案された後にどうしようかなと、きょうは言おうかな、どうしようかなとちょっと迷ったんですけども、やはり私も知っておいたほうがいいなと思った部分ですので、ここに残しておきたいと思います。

旧氏が記載されるということは、結婚前に使っていた印鑑を引き続き利用でき、印鑑証明もそれでできるというものかどうか確認だけさせてください。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。今回の条例改正は、住民基本台帳法施行令の改正に伴うものです。住民票、個人番号カードに現在の氏と旧氏の2つの氏の併記が可能となります。

ただし、これは、その併記を希望される方からの申請によるもののみになります。その併記を希望された方の2つの氏が印鑑証明書のほうに記載をされます。

印鑑登録というものは原則お一人につき1本の印鑑であることは今後も変わりません。結婚前の氏で印鑑登録をされている方が御結婚をされる、婚姻届を出されて名字が変わられた場合、その際は、先ほど申したんですけど、御本人から申請をされると、まず、住民

票と個人番号カードの併記がされる。それに伴って、印鑑登録も旧の登録の印鑑がそのまま使えるという形になりますので、御質疑のとおりですが、登録印鑑の変更はなく、印鑑登録証明書もそのまま取得することが可能となります。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第54号高鍋町森林環境譲与税基金条例の制定について、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。具体的にはどのように森林環境を整えていくのか。仏つくって魂が入らなければ何にもなりませんけれども、これからの具体策を述べていただきたいと思います。

また、その原資はどうするのか。国から来るのか。それとも、現在2つある自動車関係と国からの予算を充てていくのか。どのようなものに使えるのか。その内容を話し合っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。お答えいたします。

森林経営管理法がことし4月から施行されたことに伴いまして、森林環境譲与税の交付が前倒しされまして、今年度から譲与されることになっております。

森林経営管理法におきましては、森林所有者に適切な森林管理を促すための責務が明確化されたところでございます。

新たな森林管理制度を運用するに当たり、まず初めに行わないといけないことは森林所有者の経営管理意向調査でございまして、今年度、本町におきましても、森林環境譲与税を財源として事業を行うこととしております。この意向調査の結果を踏まえまして、森林所有者がみずからが森林の経営管理を実施・実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者へ再委託することとされておりますけれども、再委託することができないような森林、つまり林業経営者が採算ベースに乗らないと判断した森林につきましては市町村が管理を行うこととなっております。

森林環境譲与税の用途は、使い道は、市町村が行う森林整備に必要な施策に充てることとされておきまして、具体的には先ほど申し上げました森林所有者の経営管理意向調査や市町村が最終的に管理しなければならなくなった森林の間伐事業のほか、担い手育成事業、木材利用の普及促進啓発活動等とされております。

最終的に本町が管理しなければならなくなる森林面積がどれくらいになるかということも現時点ではまだ把握できておりませんが、予算の範囲内で、これは当然、森林環境譲与税が譲与される範囲内ということになるんですけれども、この範囲内で年次的に間

伐事業を進めていくことになるのではないかというふうに考えているところでございます。

次に、森林環境譲与税の財源につきましては、森林環境税となります。これは、国内に住所を有する個人に対して課税されるもので、税額は年額1,000円とされております。森林環境税は国税となりますけれども、個人住民税均等割とあわせて賦課徴収される形となります。実際に課税が始まるのは令和6年度からとなりますので、令和5年度までは暫定的に交付税及び譲与税特別会計からの借り入れにより、各地方公共団体へ譲与されることとなっております。

森林環境譲与税は、森林環境税の収入額9割に相当する額を市町村ごとに私有林の人工林面積、林業就業者数及び人口の割合に応じて案分して譲与されることになっております。都道府県に対しましては、森林環境税収入額の残り1割に相当する額を市町村と同じように案分して譲与されることになっております。今年度、本町に配分される譲与税の額は200万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。これは私、ちょっとどうしても気になるものだから、金額がだから200万円というのは、これはもう私もわかっていたんですけども、200万円で一体何ができるんだろうかと。総合的な調査を含めて、人員をここに課していくというのは、これだけの森林を調べていくというのは、高鍋町は少ないとはいえ、まだ大分残っているわけですよ。台風24号、そして、台風8号の中で倒れた木がそのまんま、まだなっているところって結構多いんですよ。こういうことから考えて、これについてはきちんと検討していかないと、本当に200万円ぐらいとか、例えば、これが600万円とか1,000万円とかという交付になってくれば、多分全てのことを人を雇ってでもきちんと調査ができて、また、間伐についてもちゃんと下刈りについても恐らく管理ができる状況は出てくるんじゃないかなと思うんですよ。これはだからどこかに委託しないといけないわけですよ。高鍋町で独自でできるわけではないんだから。それをだから委託してもその金額でやってくれるところがあるのかどうかというのが一番私ちょっと心配なんです。だから、森林組合とかいろんなところと私お話をさせていただいたんですけど、基本的にはその金額ではどうしても自分たちでは管理できないという状況があるんじゃないかということをおっしゃったんですよ。これはもう全国的に見て、森林のことについては、後継者も含めて、いろんな形で状況が出てきているわけですよ。いろんな施策が出てきて、だから、地域おこし協力隊とかいうことも含めて、要するに、林野女子みたいなのをつくったりとかしながらでも、ずっと森の管理、いろんなそういう植えた、要するに、植栽した杉の木の管理についても、お金になるようなものというのは今ずっとありますけれども、今、全国的に見て、宮崎県は特に盗伐とかいろんなことも出てきているわけですよ。だから、これが必要になって、ちゃんともうかる林業になれば、恐らく、そこにもある程度の予算をつぎ込むことができるんだろうと思うんですけど、今

の高鍋町の実態からいって非常に難しい状況があるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、どういうふうに捉えておられるのか、そのところをもうちょっと詳細にお聞きしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。その200万円というところなんですけれども、今年度はまだスタートしたばかりですので、先ほど申しあげましたように、まだ国民の皆さんから1人1,000円というのはまだ取っていない状態でありまして、暫定的な制度ということになっていまして、国のほうの予算総額が約200億円ということになっております。これが一応、最終的には600億円ぐらいまでに大きくなるということで、うちも今は200万円なんですけれども、これが最終的には700万円ぐらい、高鍋町で森林環境譲与税の収入があるということが今聞いております。確認しております。

一応、ことし、経営意向調査をやっているんですけども、これがまた1年で終わるようなものでもありませんので、うちのほうで一応4年かけてこの調査を行っていくこととしております。

先ほど議員が申されましたように、どこの市町村も森林に詳しい職員がいないということもありまして、今、全国的に問題になっておりまして、西都・児湯あたりでも、どこの市町村もなんですけれども、森林組合さんのほうにお願いするしかないような状況となっております。

まだ確かに何か見切り発車のような制度なんですけれども、ちょっとまたうちの中でも森林をちゃんと管理していかないと、先ほど議員が申されたように、台風等でまた倒れたりというような被害も多数出てくることとなりますので、そういったことも含めてしっかりこれから進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

ここで休憩したいと思います。11時10分より再開いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

次に、議案第55号令和元年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） ふるさと納税について、事業者の反応及び最終的にはどのくらいの金額と予想されているのか。歳出でも同じ金額が計上されておりますけれども、寄附額は残るのかどうかお伺いします。

総合交流ターミナル施設、いわゆるめいりん温泉ですが、譲渡できる環境は整っているのか、また付随するめいりん公園の管理運営はどうするのか。臨時職員管理システム導入は、会計年度任用を見据えてのものなのかどうかお伺いします。

高鍋駅舎を購入してどう利用するのか、JRが使用する場所はどうするのか、どのような構想があるのか、高鍋町の発展のための構想はできているのか。西都児湯医療センターへの負担金は通常業務に関してのみか、また建設される予定ですが、場所及び拠出する金額については、話し合いは進んでいるのかどうかお伺いします。

樹木伐採手数料は個人所有分なのか、またその理由は何なのかお伺いします。これは町民生活課及び建設管理、農政部門でもありますので、その3つが答え願いたいと思います。

詳しくは特別委員会で聞きますけれども、空中写真委託する目的は何かどうかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課にかかります2点のお尋ねに関しましてお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税についてのお尋ねでございます。ふるさと納税の寄附額についてでございますけれども、当初予算で10億円を見込んでおりましたけれども、4月以降の寄附の状況に鑑みまして、現段階では5億円増の15億円を見込んでいるところでございます。

補正額5億円のうち約2億1,700万円を基金積立金として計上させていただいております。合計では約5億6,600万円を基金に積み立てる見込みというふうになっております。

また、事業者につきましては、現在の新しい制度のもとで魅力ある返礼品の提供でございますとか、そういった御提案を随時いただいている状況でございます。

それと、高鍋駅舎の購入についてでございますけれども、以前よりJRとは継続して協議を行っておりましたところでございますけれども、そのJR九州宮崎鉄道事業部との駅舎購入についての協議内容が、今回大体固まったということから、今回駅舎購入費用を予算計上させていただいたところでございます。

また、現在JRが使用しております場所はどうするのかというお尋ねでございますけれども、こちら町が購入した後も継続してJRが使用することということで、協議を行っているところでございます。

次に、今後の構想につきましてでございますけれども、まず、現在の駅舎の耐震診断を行わせていただきまして、その耐震性と建物劣化等把握いたしまして、駅舎が改修可能かどうかを判断することとしております。その結果をもとに今回対話型市場調査を行いまして、民間事業者との意見交換を通しまして、利活用方策のさまざまなアイデアでございますとか、意見を取り入れさせていただきまして、今年度中に駅舎の構想を固めていきたい

というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策関係についてお答えいたします。

まず、温泉の件なんですけども、先日の議員協議会でも報告させていただきましたけども、施設の譲渡要件等をまとめまして、今月より施設の譲渡先を公募することといたしました。

めいりん公園につきましては、今回の譲渡等の範囲には入れておりません。今後も引き続き町の管理となりますけども、めいりんの湯と隣接しておりますので、譲渡先が決まりましたら、有効な活用方法等について検討していく必要があるというふうに考えております。

それと、あと樹木伐採手数料なんですけども、こちらのほうも、うちは温泉のほうで予算を計上させていただいております。露天風呂の外側のほうに樹木が茂りまして、景観を損なっております、落葉や切れ枝が露天風呂に入ってしまう、衛生管理上も好ましくない状況となっておりますので、運営側からの要望等もございましたので、今回予算として計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 臨時職員管理システム導入につきましては、議員お見込みのとおり、会計年度任用職員制度の導入に向けたものでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 西都児湯医療センターへの負担金についてでございますが、負担金は夜間急病センターの運営に要する経費のみを、西都市、児湯5町、西米良村で、利用者数に応じて負担するものでございます。

また、新病院の建設場所及び費用負担については、現時点では西都市からの説明及び要請がないため、場所については把握しておりませんが、本町からの支出はないものというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 環境衛生費の樹木伐採手数料でございますが、町有地内の墓地に折れ下がり、また倒れている樹木の伐採、撤去をするためのものでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課関係の樹木伐採手数料についてでございますが、町有地と私有地の両方がございます。

その理由は樹木が道路に覆いかぶさり通行に支障があるためでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 航空写真の件についてでございますが、現在、家床から鬼ヶ久保にかけまして町道の新設を行っていますが、それに伴いまして、埋蔵文化財の本調査を行っていますが、工事の関係で調査の場所の変更が生じました。調査の結果を報告書にまとめなければなりません、その際、調査位置の全体の写真が必要となってきます。

平地であれば、離れた場所からの遠景を撮影するのですけれども、今回変更となった場所につきましては、谷と山林に挟まれた場所で、全体を撮影するためには空中からの写真撮影を行わなければなりませんので、そのための委託になります。

○議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 答弁があったことの中で2つ質疑を続けていきたいと思っております。

JRの購入で、耐震診断業務委託というのは330万円出ているんです。これ耐震診断の業務委託で、多分あそこの駅舎は古いですので、恐らく全て建て替えになるのか、補強工事にしてもすごいお金がかかると思うんです。私素人考えですけど。

だけど、そういう状況で、例えばあそこにこれだけつぎ込んで、こういう計画するというのがないのに、耐震診断を行い駅舎を買うという状況っていうのをつくっていくこと自体が、計画がないのに建物だけ買う、こういうこと普通じゃないです。

この前いろんな詐欺に遭った人たちの話が出ていましたけれど、家を建てる前から1,000万円出したとか、2,000万円出したとかっていう話があって、非常に、私はこれ見てて、えって普通は棟上げをしたときに、これだけやるのにおかしいよねっていった話をちょっとしたんですけれども、だから、私がちょっと気になるのは、耐震診断をする、それいいですよ、建物を買う、それもいいですよ、でもこれにはやはり明確な説明理由、目的、そしてどういうふうにしたいのかっていうところを、大まかなというよりも、あそこをどういうふうに利用するのかっていうことを、蚊口地区の人たちはこういうふうにしてほしいという計画を提出されている状況っていうのは、確かにあるかもしれませんが、これ議会で決定することですので、高鍋町民全体に対して、どういった明確な目的、明確な改修の工事、そしてやはりどうするのかというところをちゃんと明らかにしておかないと、やみくもに買うもんじゃないというふうに私は思っているんです。

ただ、買ってくれと言われたから買うんじゃないでなくて、そうじゃなくて、あそこに蚊口というのは買い物なかなかできないと、こういう目的で、一時お店があったことがあったと思うんです。でもそれもなくなりました。お店の方に聞いたら、なかなか売れないというお話とかされていたんです。

蚊口の方から要望を聞けば、あそこをやはりみんなが集えるような場所にしたいんだというふうにおっしゃるわけです。でもあそこトイレを見ていただいたらわかると思うんですけれども、トイレも改修しないとイケない。お年寄りの方が集まっていたくには、トイレも和式ではちょっと無理、ちゃんときれいなものにしていかなければならない。そう

いう状況が出てくるんじゃないかなと、私は思うんです。

全体的に考えて、私たちだって個人的な家を建てる時に、設計図もなしに自分の理想もなしに、こういう施設にしてもらいという、自分が住んで快適に過ごせる場所っていうのをつくるために、それなりの費用を抛出するわけですよ。私のお金ならいいんですけど、皆さんの税金をつぎ込んでいくわけです。

ということは明確な目的と明確な利用する実態がきちんと把握されてないと、やみくもに人様にそれ売ってくださいというものではない。

私はだから前からちゃんと申し上げていたと思うんですけども、いろんな利用計画を立てても10年くらい前になると思うんですけども、蚊口地区の人が出された案もいろいろ見させていただきました。でもあれから10年経過しているんです。ということは、新たなアンケートもとらなきゃいけないと思うし、どういうふうにするのかっていうこと。

そうするとあそこは学生が行ったり来たりする施設ですので、高校がありますし、よそから通ってくる子どもたちっていうのが、じゃあどうするのかと、その子どもたちへの対応する施設としてどうするのか。

あと、新富町にも見に行きました。住吉にも見に行きました。駅舎を耐震診断をするというけど、じゃあどうかなというふうに思っているから、明確な目的、明確な計画というのがどういうふうにあるのかということをお知らせ願いたいと思います。

これは全体で聞いておかないといけないと、一般会計の特別委員会で聞くべき問題じゃないと思うから、今聞いているわけです。

それと、もう一つ、臨時職員の管理システム、これは会計年度任用のこの制度を、きのうは1番の田中議員がこの問題についての質問をされました。私もなぜ管理システムだけが先に提案されるのか、すごく不思議に思ったんです。恐らく田中議員への答弁では9月には条例を出したいということをおっしゃったような私も記憶があったものですから、何で条例が出ないのか、そのことがまず一番疑問点でした。

それと同時に、システムを立ち上げる以上、どうしても条例とプラスどういうふうにかこれからしていくのかっていう方向性がはっきりないと、私はシステムは立ち上げることはできないと思うんです。

これがお金だけ先にいただいて、どうするのかを今から決めますということでは、ちょっと詰めが甘いかなと言わざるを得ない状況もあるんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、恐らくこれについては臨時職員、嘱託職員などのアンケートもとってこられただろうと思うし、私は個人的な試算もしております。大体これくらいで、どれくらいで、会計年度任用のこれを制度をつかっていった上で、どれくらいの費用負担になるのか、いろんな制度上でどれくらいの費用負担が生じてくるのか、そういうこともきちんと明確にこちらに訴えがないと、システムだけ改修しても意味がないと思うんです。

大まかに決まっているのに、それはしゃべれないけど、お金だけ先にくださいというのにはちょっと私抵抗がある部分があるんです。

だから、きのうの田中議員の一般質問に対しても明確な答弁がされなかったのが、私、それは理解できない。だからあのときにちゃんと方向性なりいろんなことなりは、ある程度決まってこのシステムの改修ということに、システムを見据えてやるんだということになれば、それはそれなりに田中議員の一般質問に対して答えていただけたのであれば、私もこういう質疑は恐らく2回目の質疑はしなくて済んだんではないかなというふうに思うんですけども、そのことについて、システム改修をするのに、なぜ条例を先に提出しなかったのか、そしてどういうふうな考えがあるのか、方向性がしっかりと出せてない理由は何なのか、そこをお聞きしたいなと思います。

あとは、細かいことについては、一般会計の特別委員会のほうで、審査のほうで聞きたいと思いますけれども、ぜひ答弁していただきたいと思います。この2つについて。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 高鍋駅舎に関連しまして購入予算と耐震の予算を計上させていただきますのでございます。

議員が今御発言の中で触れておられました、以前もそういう話し合いがなされたということがございました。こちらのほうが平成27年に高鍋駅舎整備に関する基本計画策定懇話会の提言書というものが出されております。その時点におきましては、駅舎の改修というのが、例のあの震災後の津波避難タワーの建設とセットで考えられていた計画でございました。

皆様御存じのとおり、津波避難タワーにつきましては、全く違う場所に建設されたということで、こちらのほうにつきましては、津波避難タワーとセットで駅舎を改修するという計画ができておりましたけれども、津波避難タワーは別のところにいったということで、駅舎だけが残ってしまった形になってしまいまして、今までずっと話がとまっていた状況にございました。

話の始まりは、27年度の懇話会の話をししましたけれども、平成23年の9月にJR側から駅舎買い取りの協議がなされたということでございました。その時点から話がスタートしているということでございます。

その中でその懇話会が開かれまして、提言書が出されまして、津波避難タワーと駅舎を組み合わせた駅舎の改修を行うということでございましたが、津波避難タワーのほうは別の場所に建設されたということから、高鍋駅舎がそのまま残る形になり、計画案の概略の中でもちょっと使えないような、使えないというか、いただいた御提言のままでは駅舎としては、建設ができないような形で残されたということで、その時点から今日、昨年度くらいまでずっと協議が停滞していたというところでございます。

それからでございますけれども、たびたび高鍋駅舎に関しましてはバリアフリーについてのいろんな町民の方の御意見ですとか、この議会におかれましてはいろんな質問がたび

たびなされるようになりました。

その中でバリアフリー、特に大きかったのは、エレベーターの設置、ホームへのエレベーターの設置でございましたけれども、こちらにつきまして、私どももJR側と協議をさせていただきました。その中で、駅舎の買い取りについての、平成23年のときから話がとまっていたということがあって、こちらを再開をしたいということがございまして、またその協議を再開させていただいたところでございます。

その中で、確かに議員のおっしゃいますとおり、何のためにその駅舎をもう一度買ってまでいろいろ整備するのかというところがございます。そこにつきましては、駅舎をどのようにするかというところを一応2点、大きく整理をさせていただいたところでございます。

1つ目でございます。まずは町の玄関口として駅の魅力の再構築によります町内外からの誘客と、そして駅から市街地への誘客を図りたいということでございます。こちらにつきましては、もう一つが蚊口駅、御案内の蚊口周辺、なかなか空き家も最近ふえてきております。また、人口の高齢化も進んでいると、人口流出も進んでいるということでございます。駅周辺へのいろんな方々を対流と、滞在を通じました、そういった交流人口の増加によります蚊口地区の活性化、その2つを大きな役割として、今回の駅舎改修に臨みたいというふうに考えているところでございます。

これによりまして、もちろん駅の利用者数の増加を図るというところにつながるものでございます。

さきのバリアフリーの関係で答弁をさせていただきましたけれども、国の補助金を使って、そういったバリアフリーの事業を行うに当たりましては、1日の乗降客数が3,000人以上という線引きがございます。まず、そこをクリアしなければ国の補助金というのは、なかなか獲得しづらいという前提がございます。

そうしたときに、今の2つの役割、そういった視点を持って駅舎を買い取り整備していくことで、何とか駅の利用者数を上げていって補助事業にのるような乗降客数、1日3,000人以上といった数字を確保していきたいという考えがございまして、駅舎購入をするということに踏み切ったものでございます。

それと、それに当たりまして、どういった利用の大きな役割、購入のほうは説明させていただき、その駅舎をどういうふうな仕立てにしていくかというところにつきましては、こちらにつきましては、新しい、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、対話型市場調査というのを行わせていただきと思います。

こちらは官民連携の事業の一形態に当たるものでございますけれども、私ども官の知恵だけでは足りない部分について、民間のいろんなお知恵ですとか、経験とかをお聞かせいただいて、それを事業に反映させていけたらというふうなことで事業を進めていきたいというふうに考えております。

議員のおっしゃられました、いろんな利用者の意見も承らなければならないところでご

ざいます。昨年の12月の半ばぐらいでしたでしょうか、駅を利用する高鍋高校の生徒さんと農業高校の生徒さん、そして蚊口地区の住民の皆さんと一緒に高鍋駅のすす払い、清掃というのをさせていただきました。そして、その後に御参加いただいた皆さんと高鍋駅の将来について語るというような、そういう会合を駅舎の中で持たせていただいて、いろいろ意見をいただいたところでございます。

そういったことを、またそういった対話とか、そういったことはこれからも続けていきたいというふうに考えているところでございます。その利用法については。

それに当たりまして、まず、例えばこういう利用がしたい、こういうふうな利用ができるんじゃないかというようなお話になりましたときには、駅舎はどういうものなのかと、そういったいろんな利用目的に使えるものなのか、議員のおっしゃるとおり、とてつもなく大変古いものです。戦後間もないころに再築された駅でございますので、耐震性はほぼ皆無に等しいと思われま。

ただ、そこに、こういった利用がしたいからといって、そのままそれを当てはめるということでは、耐震性が全く担保されない状態で、そこで事業展開がいろいろされるということになってしまいます。

そのために、私どものほうでは、事前にその耐震診断をした上で、こういった補強が必要になってくるのかといったところの基礎データとして、まずは提供させていただきたいというふうに考えまして、駅舎購入とあわせて耐震診断の委託設計をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 臨時職員の管理システムの件でございますが、今般の会計年度任用職員につきましては、非常に大規模といいますか、抜本的な改正でありまして、職員、臨時職員、嘱託職員、それ等々の非常勤職員等の洗い出し作業等に非常に多くの作業を行ってきているところでございます。

とりわけ保健師、あるいは保育士等々の専門職員の格付等をどういうところに格付をするのか、そういったところをどうするかということ等々で非常に、隣町あたりは近隣市町村との兼ね合い等もございまして、そこらのところで手間取っているのが現状でありまして、ほかのところにつきましても、当初9月議会を上程を目的として作業を行ってりましたが、これらのところの作業が若干まだ終わってないということで、今回9月議会上程を見送ったところでございます。

県内の状況でも、昨日の田中議員がおっしゃったとおり、6月議会に宮崎市のみが骨格部分の条例を提案されただけでありまして、9月議会におきましても、まだまだ残念ながらほかの近隣市町村のところにつきましても、上程をできないというような状況となっております。

昨日お答えしましたとおり、少なくとも12月議会の定例会には上程を予定をしている

ところでございまして、制度の原則的な部分につきましては、設計のめどが立っていること等がありまして、システムの導入に当たっての設定確認作業等に時間を要するため、関係条例の上程より前に今回の補正予算に計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） どうしても、この2つ、私、納得いかないんです。というのは、2点のことを上げられました。蚊口駅の買う問題です。

今から人口が減少するんです。利用者はもちろん減少するんです。私はいつも申し上げてますけれども、移住、定住に関してもしっかりとした政策の基本理念がないと、なかなか来ていただくことはできないわけです。

だから地域おこし協力隊についても、全国では見るべきいろんな成果が出てきている状況があるんです。高鍋町ではどうなのかと、会議だけはしても、なかなか実践というか、有効的なものとして高鍋町にまだ恩恵が出ていない状況というのがあるんです。

それから考えたときに、やはり駅舎を購入してどうするんかい、例えば、鳥取県の倉吉市、あのようにフィギュアなんかを置くところをするのか、漫画のホテルが、漫画を20万冊そろえて漫画のそういうおいでくださいというようなことをするのか、やっぱり特徴的なことを持たないと、乗降客というのは3,000人以上というのは、かなり厳しいですよ。

だって、こちらのほうの線が全部単線であるし、そして今ワンマンになっている状況というのがあるでしょう。非常に厳しい。都農町がやはり駅舎とかいろんなのを状況入れた理由というのがあるんです。都農町はちゃんと独自の野菜づくりとかいろんなものを持っていて、あれは何列車でしたかね、豪華の、あそこの列車に納入することができた、そのことで都農町は、それまで特急はとまらなかったんだけど、特急がとまる。そうやって努力されてきているわけです。

役場というか、そういうもの、農業者も含めて都農の駅をどうしようかっていったときに、努力してJRのほうに譲歩させるように引き出しているんです。JRのほうは都農町に協議に来ていただくような状況をつくり出しているわけです。私も、だからそういう状況、JRの側から、そうやって来ていただけるような状況をつくり出さんといかん。

そして、先ほどエレベーターの話が出ましたけど、あそこの中までは多分高鍋町は買い取れないと思うんです。駅の中までは、そこの中にエレベーターをつけるということになると、駅舎の一部からエレベーターをつけるのかと、おりのほうはどげんするのかということになってくるでしょう。おりのほうは階段、上がるほうはこっち、入り口だけはエレベーターが設置できたとしても、向こうはできないわけです。ホーム側のほうは。

そういうふうに考えて、総合的に考えて、私たちは予算というのを査定していかないと、チェックをしていかないといけないし、だから本当に平成23年当時と平成27年、28年当時との状況というのがどう変わってきたのか、蚊口の状況はどう変わってきたの

か、高校生の状況がどう変わってきたのか、それをしっかりとデータ化していきながら、提案していただかないと、数字はうそをつきません。人間はうそをついたりするけれども、データはうそをつかないんです。データをそれだけ、駅舎を買いたいと思うんだったら、それなりのデータをもって、こういうところに臨んでほしいわけです。

そうじゃないと、住民の皆さんにこれだけお金使いますよと、今回はまず正直な話で400万円ぐらいのお金ですけれども、駅舎を改築する、津波避難タワーと同じような規模で安全なものにかえていくということになると、1億円から2億円かかりますと、3億円かかりますといったときに、住民の皆さんにどう説明するんですか。

総括質疑で答えていただきたいのは、ちゃんとした目的、そしてちゃんとしたデータ、それがきちんと裏づけがないと、提案していただきたくないわけですよ、本来なら。

それは細かいことについては確かに聞きますけど、なぜ私が会議録に残したいのかということ、やっぱり私はチェックをする側の人間として、どこをどうチェックしてきたのかというのを、皆さんに歴史的に示さないといけないんです。それが一番大事なんです。そこをやらないと、議員としての素質が私ないと思う、言わざるを得ないと思うんです。

だから、そういうことを踏まえてもう一度、再度聞きますけれども、津波避難タワーのこと言われました。でもあれは防災上の問題で、総務課で取りまとめをして避難する人たちの、津波が来る、標高高とかいろんなの全部調査して、あのときは津波避難タワーを蚊口西の二と、そして樋渡地区というふうに2カ所に決めたんです。それもかなり厳しい状況だったんですよ、高鍋町。

それでもやはり低いところが多いということで、津波避難タワー2カ所は設置が可能でした。なかなか難しい状況というのがあって、それをクリアしていくためのデータをしっかりと出したからこそ、あれは認められたんです。データがないと国なんか認めませんよ、補助金なんか。絶対認めません。だからそういうデータとりが不足している、高鍋町は。

それと同時に、これは余り言っても、聞いても恐らく答弁ができないんじゃないかなというふうに思いますので、駅舎の問題はもう一度答弁はしていただきますけれども、会計年度任用制度の問題、これ先ほどある程度大まかには、大体骨子というのは方向性が見えてきたということで、今度入れるということをおっしゃいました。予算化したということ、総務課長、そういう答弁なさいましたよね。

骨子ができているのであれば、その骨子を示さないと、どういうところまではできて、あとどういうところができてないのかということを確認にしないとチェックできないわけです。

だから私はきのうの田中議員の一般質問にすごく期待していた部分があったんです。ここで、きちんと答えていただけるものだというふうに思っていたから、きょうもここ二度、三度質疑をする予定は、本当はなかったんです。なかった理由というのは、田中議員の一般質問に対して明確に答弁していただければ納得いくからです。

ここまではできているけど、ここができてないというところを明確にしていれば、

あそうかって、そうだよねって、詰めは大変だよねって、これは予算が絡むことだから、例えば高鍋町だけが非常に高い、時間給として非常に高い状況というのをつくり出していたら、近隣の町村、近隣の状況、ほかの自治体、宮崎県にある自治体に及ぼす影響というのはすごくあると思うんです。だから足並みをそろえていきたいというのは、私はよく理解しています、そこは。費用負担の問題だから。

だけど、ここまではできているけど、これ以上はちょっとできてないんですよということ、明確に示していただかないと、なぜシステム変更だけが予算化で提案されて、条例は出てきていないのかという明確な答弁が出てきていない。そこについて明確に答弁してください。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 議員の御指摘のございました詳細なデータとりといったものは、今回の提案におきましては用意しておりません。

以上です。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 骨格的な部分っていう分についてはできてはおりますが、まだ詳細にこの部分であるとかっていうのは、まだこの場で答弁できるような状況ではございませんので、その骨格というのは、会計年度任用職員をどういう形で行うかという、短時間だったり、フルタイムであったりとか、そういった職種を含めたそういう分についてはできていますけど、その格付であったりとかというのはまだお示しできるような状況ではございませんので、しかるべき時期にお示しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第56号令和元年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第57号令和元年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第58号令和元年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第59号令和元年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第60号令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） これは確認だけです。借入総額及び金利、返済期間というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

工業用地造成事業特別会計におきます借入金の総額でございますけれども、6億7,800万円でございます。そのうち県貸付金分の2億3,000万円につきましては無利子で、10年間の定額償還というふうになっております。

地方銀行引受分の4億4,800万円につきましては、金利が0.09%、償還期間は3年間となっております、うち1年が据置期間というふうになっているものでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第51号及び認定第2号から認定第10号、議案第52号から議案第54号、議案第56号から議案第60号までの18件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号及び認定第2号から認定第10号、議案第52号から議案第54号、議案第56号から議案第60号までの18件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第1号及び議案第55号の2件につきましては、議長を除く13名をもって構成する一般会計予算決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び議案第55号の2件につきましては、議長を除く13名をもって構成する一般会計予算決算審査特別委員

会を設置し、これに付託して審査をすることに決定いたしました。

ここで正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。議員の皆様は第3会議室にお集り願います。

午前11時49分休憩

.....

午前11時51分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

先ほどの一般会計予算決算審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

一般会計予算決算審査特別委員会委員長に緒方直樹議員、同じく副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選されました。

----- . ----- . -----

○議長（青木 善明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

午前11時52分散会
